

令和6年第5回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年5月27日(月) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時20分
- 3 開催場所 市役所1階 多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 菅 野 恭 介
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	伊 藤 勝
次長兼教育総務課長	井 上 英 文
学校教育課長	小 坂 卓 司
こども未来課長	阿 木 博 信
生涯学習課長兼市史文化財係長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	三 村 尚 彦
図書館長	桜 井 雄 一 郎
学校再編室長	中 井 孝 浩
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ち あ き
学校再編室(学校再編推進員)	吉 村 靖

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

6 付議事項

- 議案第14号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について
- 議案第15号 加西市学校運営協議会委員の任命について(追加)
- 議案第16号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 議案第17号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について
- 議案第18号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第19号 令和7年度使用加西市立学校における教科用図書の採択要領について

議案第 20 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

議案第 21 号 加西市子どものいじめ防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 14 号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

(総合教育センター所長の説明) 加西市立総合教育センター条例施行規則第 3 条の規定により、加西市立総合教育センター運営委員を委嘱します。委嘱期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとし、市小学校長代表、市中学校長代表、市青少年補導委員連絡協議会会長、市連合 PTA 会長、市連合婦人会会長、市子育て支援課長、市学校教育課長に委嘱するものです。

教育委員の質問と総合教育センター所長の回答

- ・今までにも何度かお願いしていたのですが、いつもメンバーが同じ方がいらっしゃるのので来期はご検討願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

(回答) 基本的に所管する団体の長に委員をお願いしております。構成員を来年度に向けて検討したいと思います。

議案第 15 号 加西市学校運営協議会委員の任命について (追加)

(総合教育センター所長の説明) 加西市学校運営協議会規則第 8 条の規定により、加西市学校運営協議会委員を任命いたします。任期は令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までで、4 月の定例教育委員会以降に追加で推薦のあった 1 名について運営協議会委員を任命するものです。

議案第 16 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

(教育総務課長の説明) 加西市学校給食運営審議会委員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めます。4 号委員を除く委員の任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで、4 号委員の任期は令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日までです。

議案第 17 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

(学校教育課長の説明) 加西市立学校の児童生徒の結核対策委員会要綱第 3 条の規定により、加西市結核対策委員会委員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めます。加西市結核対策委員会委員は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日を任期とし 8 名の委員を委嘱するものです。

議案第 18 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

(学校教育課長の説明) 加西市教育支援委員会規則第 2 条の規定により、次の者を加西市教育支援委員会委員に委嘱及び任命したいので委員会の議決を求めます。加西市教育支援委員会は、加西市内の幼児、児童及び生徒の適切な就学を図ることを目的に設置しているものです。特に、この委員会の中では特別支援学校への入学や特別支援学級への入級の是非を検討することにしてあります。任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日となります。

議案第 19 号 令和 7 年度使用加西市立学校における教科用図書の採択要領について

(学校教育課長の説明) 本件については教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 9 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。概要にありますとおり教科用図書の選択に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号により、採択権限を有する教育委員会が採択を行っています。今後、採択事務を進める上で必要となる採択要領についてお諮りする次第です。

次に、採択要領を示させていただきます。まず、「1 基本方針」にありますとおり各校・市の教育課程の編成の手引に従って公正かつ公平に教科書を選定いたします。

「2 採択までの手続き」ですが、小学校については昨年令和 5 年度に採択し、令和 6 年度より新しい教科書を使用しておりますので、令和 7 年度についてもこれを使用します。中学校については令和 7 年度から使用するべき新しい教科書を使いますので、今年度を使用しているものとは異なる教科書を使うことになるため、それを選択することになります。その際、中学校用の教科用図書目録に掲載された中から採択されることとなります。ただし、特別支援学校等で使用する新規の一般図書につきましては、障害のある児童生徒の実態に応じて最も適切な教科書を選定するのが妥当であるという判断から、毎年採択を行っております。

「3 学習者用デジタル教科書の考慮について」ですが、教科書採択は基本的に紙の

教科書を選定する行為であり調査検討の対象は紙の教科書であることが基本であります。令和6年度以降英語の学習者用デジタル教科書が紙の教科書と併せて提供されております。つきまして令和7年度の中学校英語の教科書採択については、中学校英語の学習者用デジタル教科書も調査し考慮の一事項とすることができることとなっております。

4にありますように教科書採択の公平性と公正を保つため、採択地区協議会及び教育委員会会議の会議録につきましては、採択終了までは非公開としますが、採択後には開かれた採択を推進する趣旨から公開をさせていただいております。また、採択地区協議会の保護者委員と教科書調査員の名簿については、原則非公開としております。

5については法令の定めるところにより、教育関係施設等を利用し教科書の展示を毎回行っています。このほか採択の大まかな流れと日程を掲載しております。

議案第20号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

(こども未来課長の説明) 加西市認定こども園評議員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めます。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間であります。

議案第21号 加西市子どものいじめ防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(総合教育センター所長の説明) 加西市の組織改編により加西市子どものいじめ防止等に関する条例施行規則(平成27年加西市規則第6号)の一部を次のように改正するものです。別表の「福祉」の項、「構成機関等」の欄で「地域福祉課」を「子育て支援課」に改めるものです。

9 議決事項

議案第14号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第15号 加西市学校運営協議会委員の任命について(追加)

原案どおり可決

議案第 16 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 17 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 18 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

原案どおり可決

議案第 19 号 令和 7 年度使用加西市立学校における教科用図書の採択要領について

原案どおり可決

議案第 20 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 21 号 加西市子どものいじめ防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

4 月 24 日から 5 月 24 日までに参加した会議および行事等について説明。

- ・ 4 月 24 日 社会教育推進員研修会（コミュニティセンター）
- ・ 4 月 25 日、26 日 近畿都市教育長協議会定期総会出席（和歌山市）
- ・ 5 月 7 日 IPU・環太平洋大学訪問
- ・ 5 月 9 日～24 日 第 1 回タウンミーティング（各小学校区）
市長・副市長・教育長出席
- ・ 5 月 10 日、13 日、14 日 シニアカレッジかしの木学園開講
北部公民館（10 日）、南部公民館（13 日）、善防公民館・中央公民館（14 日）

- ・ 5月18日 加西特別支援学校運動会
- ・ 5月18日 加西市青少年補導委員連絡協議会総会・研修会
(コミュニティセンター)
- ・ 5月21日 文化財審議委員会(市役所)
- ・ 5月23日 教育委員計画訪問(賀茂小学校、下里小学校、加西特別支援学校)
- ・ 5月24日 玉丘古墳群整備検討委員会(市役所)
- ・ 5月24日 東播磨地区人権教育研究協議会(健康福社会館)

教育総務課長

令和5年度加西市教育委員会点検評価について報告いたします。

今年度も昨年度と同様に「教育委員評価コメント」欄にコメントを入れていただきたいと思います。各委員におかれましては、担当の箇所を割り振っていますので責任を持ってご記入していただき、6月4日までに教育総務課に返送してください。

それを取りまとめて6月の定例教育委員会にお諮りする予定です。

教育委員の質問と回答

- ・ 教育委員のコメントについては、誰がどの項目を担当するのですか。

(教育総務課長の回答) 1から3番を楠田委員、4から6番を中川委員、7から9番を深田委員、10から12番を沼澤委員でお願いします。

(教育長の回答)

達成度は4段階評価です。一般的に2という評価は達成できていないというイメージですが、ここでは、「ほぼ達成できた」というのが2の評価になっていることをご理解ください。

学校教育課長

最初に、加西の教育3本の矢の推進について報告します。昨年度中から展開しておりました加西の教育3本の矢について、今後は学校教育課として加西BASEと加西STEAM、加西GLOBALをバランスよく推進していこうと考えております。そこで、今年度4月からこれまでの取組内容について、少し報告をさせていただこうと思います。

まず、加西BASEですが、子どもたちにとっての学習の基盤となる資質能力の育成を目指しておりますので、何よりも教師の授業力向上に取り組んでいきます。その一つとして今年度より、授業力向上アドバイザーを退職校長であります学校教育課の繁中先生、教育総務課の繁田先生、学校再編室の岡本先生、こども未来課の山本先生の4名にお願いし、各小学校を訪問し授業観察やアドバイスを行っています。既に5月からスタートしています。中学校につきましては今準備中で、環境が整い次第開始して

いこうと考えております。

また、特別支援教育に関しましては特別支援教育アドバイザーとして山下町にお住まいの県立特別支援学校や教育事務所の教育支援相談員なども経験されている田住展大先生に依頼し、ちょうど本日から加西特別支援学校を中心に学校訪問や授業観察、相談、専門的なご指導をいただくことにしています。また、アドバイザーではないですけれども、特別支援教育担当指導主事である沼澤係長も各小中学校の特別支援学級を訪問し、各校の状況把握や今後の見通し等を確認しながら、それぞれ特別支援学級の授業の質の向上に努めてまいろうと考えているところです。

続いて、加西 STEAM ですが、これについては各校や地域の特色、課題等も踏まえながら学校の特色づくりの一役を担う形で進めていきます。あわせて、本物に触れ心を揺さぶる体験の機会を提供していこうと考えております。そこで、昨年度から引き続き兵庫教育大学との連携により、5月22日水曜日にこれまで指導して下さっている兵庫教育大学大学院の森山潤教授による STEAM 教育の概要に当たる研修講座を多くの学校が校内でリモート研修いたしました。それに加え昨年に引き続き数校の小学校では、児童がジオグリフ社の STEAM プログラムを授業の一環として既に受講しています。それから、昨年お招きした世界的指揮者の西本智実さんを9月14日土曜日に改めてお招きし、今年度は九会小学校5、6年生を対象に市民会館で指導を受けることになりました。また、この機会に市内の北条高校にもお声がけをして一緒に活動できる方法を今探っているところです。

三つ目の加西 GLOBAL につきましては、児童生徒の国際力の育成を目指しております。ここは加西 BASE の部分と重なるところもありますが、市内中学校に長らくお勤め後、退職された三船美里先生を外国語教育アドバイザーとして任用し、既に4月から小中学校の英語の授業力向上に向け授業観察や様々な資料づくりに携わっていただいています。単なる授業観察だけではなく、研修会での指導助言や市内に6名いる ALT へ直接指導なども行っているところです。また、昨年度から計画していた夏季休業中のイングリッシュキャンプは、8月19日から23日までの4泊5日でオークタウン加西にて行うことが決定しています。現在、委託業者を選定しており、今週の金曜日にちょうど選定作業のプロポーザルを行うことにしています。

教育委員の質問と学校教育課長の回答

- ・加西 STEAM のことですが、皆さんよくご存じのとおり北条高校の校長先生はなかなか熱い先生で、今 STEAM 教育にとっても力を入れておられます。来期から STEAM 探究科とかに変わりますよね。私は先日少し見に行ってきたのですが、下町ロケットで有名な植松さんが来られました。実際ロケットを打ち上げようと思っているそうで、すごいなと思って見てきました。今は北条高校とのコラボというのは、何か考えて

いらっしゃるのですか。

(回答)今のところは考えていません。

- ・人間創造コースの Facebook では、例えばさっきの下町ロケットでロケットを打ち上げ、特別支援学校とコラボしてそこに行って交流を図るとか、図書館での子どもへの読み聞かせなど、いろいろなことをしているということを見ました。北条高校がそうしたことをどういう感じで行っているのかなと思いますし、逆に北条高校としても加西 STEAM は、どういうことをやっているのだろうと校長先生も興味を持たれているような気がするので、一度ミーティングをしてみたらどうかと思います。そうすれば、北条高校の STEAM も加西 STEAM ももっと上がっていくのではないかなと思います。いかがでしょうか。

(回答)当然ながら市内から北条高校に進学している生徒は圧倒的に多いので、市内の小中学校で受けてきた加西 STEAM のベースを持って入学して行って、それがさらに専門的なものに繋がっていくとは思いますが、北条高校で行っている STEAM 教育を小中学校が少し見させてもらう機会というのは、ぜひあっていいと思いますが、現段階ではまだ計画は立てていません。

- ・この前は自衛隊など 18 ぐらいのいろいろな職種の人を呼んで、その人たちの話を聞きながらその職業への理解を深めたり、交流会を開いたりしていました。これも一つの STEAM 教育に繋がることをやっているなと思いました。一度北条高校とも協議されたらいいと思います。北条高校も大事だなと思いました。

(回答)ありがとうございます。また参考にさせていただきます。

総合教育センター所長

令和 6 年度総合教育センター教職員研修講座について報告します。昨年度末アンケートの意見を参考に教職員のニーズに応える講師や教育現場を取り巻く課題に応じた研修内容を計画しています。教職員の授業力、教師力や専門性等の向上と学校組織力の向上をねらいとして、34 コース 41 講座を計画しました。小中学校において隣のクラス担任や校内の同教科担当から学べる環境にある学校は、市内では少なくなっています。それに加えて若手教員の割合が急激に増加し、教育的財産である知識技能を継承し、持続可能な教育体制の構築が喫緊の課題です。昨年度と同様、OJT 研修のサポート的な実践部分の教師力向上を目指す研修を担っていきたいと考えております。

教育講演会は、重点課題と考えている不登校問題についての講演会を 7 月 25 日に開催します。

また机上に令和 5 年度の年報を配付しております。総合教育センターの活動にご意見、ご助言いただけますようお願いいたします。

教育委員の質問と総合教育センター所長の回答

- ・多種多様な研修あるいは授業力向上、また例年問題になっている幼小連携や私立こども園との研修なども工夫して組んでくださっています。もし日程が合えば私も参加させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(回答) よろしく申し上げます。

学校再編室長

中学校の制服に関するアンケート調査結果について報告します。小学4年生から中学生3年生まで、小中学生の保護者、中学校の先生方からアンケートを取りました。

非常に拮抗した結果となりました。小学生は「現在着用している制服」つまり学生服やセーラー服がいいという回答が一番多くなりました。小学生保護者は「ブレザー」が一番いいという結果となりました。

「制服を見直す際に特に重視するのはどのような観点ですか」という問いに対しては、「経済性」、「清潔面」、「耐久性」というのが上位三つに来ております。

また、自由記述のコメントは、全件をホームページに掲載しています。今後の制服の考え方については、中学校の先生方と相談し方向性を示し中学校の開校準備委員会で意見を伺い、考え方を示し、保護者に意見を伺い方針を決めていきます。

次に泉統合小学校の開校準備委員会について報告します。4月25日に第1回を開催しました。保護者、地域の代表の方、小学校の校長先生方に出席いただき、学校名の選定や統合小学校校舎の改修事業の概要、通学バスについて協議をし、意見をいただきました。通学バスについてたくさんのご意見をいただきました。

8月8日14時から丹波市立山南中学校の視察を計画しています。西脇市立西脇南中学校の視察も日程調整しています。

教育委員の質問と学校再編室長の回答

- ・なぜ制服を変えようということになったのか、経緯を再度教えていただきたいと思えます。

(回答) 制服の見直しはもともと中学校の統合に関係なく検討していましたが、今回学校再編の方針が決まりましたので、統合しない北条中学校も合わせて制服の見直しを検討することになりました。ジェンダーの問題などいろいろあるので見直しを検討しています。

- ・このアンケートを見ていたら、「現在使用している制服」か「ブレザー」、「どの

スタイルでもよい」という三つの選択肢に絞ると、簡単に言えば「どのスタイルでも」というのは結局「現在着用している制服でも別に構わない」ということなので、そこを踏まえたら「このままでいいかな」という結果になってしまいます。先ほど言われていましたが、例えば経済性を重視するとか、あと多かった清潔面とか、結局何をベースに制服を変えていくのかということを決めておくべきだと思います。保護者に納得してもらえるようなベースをつくった上で、アンケートの結果はこうだったけれども、今回はこういう理由でこのように進めますというふうな説明をしつかりしないと、多分中途半端になってしまうと思います。

例えばブレザーに変えたとしても、これを見ていたら「やっぱりお金がかかってしまう」となると、またもめてしまう可能性があります。まずは統合するから制服を見直していきますという経緯は分かりましたが、本当に制服を変えるのかどうかという結果から見ると「どちらでもいい」や「このままがいい」という結果が多いのが現状なので、何をもって変えていくのかを保護者に伝えるべきだと思います。でないと、私だったら「このままでいこうかな」と思うので、そこは大変ではありますが、まず私たち教育委員会から「これだから変えていくのだ」と出していったほうが、保護者や小中学校も結果が分かりやすいのではないかと私は思います。

あと一つ疑問ですが、小学校教職員はアンケート対象に入っていないのですか。中学校だけですね。

(回答) 中学校の制服ですので、中学校の先生に聞いています。

- ・小学校でも体操服がありますが、その体操服を変えようということではなく、ただ単に学生服かブレザーだけの話なのですね。

(学校再編室長の回答) 今回は中学校の制服に関する話です。

- ・最初は泉中学校区の小学校の統合だから難しいですね。

(回答) 小学校は、小学校で統合に合わせて検討します。

(教育長の回答)

制服の議論のポイントとして、保護者や生徒の希望に加えて LGBT などの子どもへの配慮もあります。教育委員会としては、それらもしっかりと伝えつつ、新しい制服を決めたいと思います。

- ・教育長が言われたように LGBT 関係で制服を変えた例について、加西市近隣だけでなく、全国に広げて私のほうでも調べてみて、次回発表いたします。多分ネットや YouTube を見たら出てくると思うので、私も少しそれを勉強してみますので、事務局でも地域にこだわらず全国の LGBT 関係で制服を変えたという情報をもっと得たほう

がいいかもしれません。単に「変える、変える、皆さんどうですか」ではなく、先ほど言われたように変える理由を説明すれば、多分保護者も納得されると思います。

- ・アンケートの自由意見は約 20 ページにずらっと書かれており、全体が拮抗しているなと思いました。教育長が今小野の話をされましたが、小野市は全市で統一しようという形で進んでいます。価格面などいろいろなことでそちらのほうが安いということもあります。ただ、このアンケートを見ていると一方では「北条中は変わらないのだから今のままでいい」という意見も結構ありますし、今度は新中学校の制服をどうするかということもあります。

しかし、拮抗しているところであっても、子どもたちは特に中学生ぐらいになるといろいろなことを考えられると思うので、そういう子どもたちにもう一回返す、PTA 会長さんなり副会長さんなり幹事的なところに返して、いろいろなところでこのアンケートについてもう一度議論してもらおうというのは必要だと思います。あまり時間はないのですが、そこから上手にまとめていくと方向性が出てくるのかなと、この1回のアンケートで決めてしまうのは、少し無理があるのかなと思っています。

それから、泉中学校区統合小学校のバスの話題ですが、「少しでも大きいバスでぐっと回って学校に着くのが一番効率いいかもしれないが、かえって道の関係で大きなバスはなかなか入りにくいところもある」、「それなら小型で1回送っておいて、もう1回ということになると時差が出てくる」といったいろいろな問題を指摘されたという報告を聞いています。統合という問題よりバスをどうするのかというほうが意見はかなり出ているので、通学安全はやはり大事な問題だと思います。

それから、4年先には統合中学校というときになり、中学生たちをバス通学させるのだったら、例えば途中まで自転車で来てもらってそこに迎えに行くと、小学校はどうするのかということも出てきます。中学生についてはなかなか小学生と同じように家の近くまでは迎えに行けないかなと思ったり、基本的には4km程度ということもあつたりします。統合中学校についても4年ありそうで時間がない気がするのです、この泉校区のバス問題を皮切りに少しずつ中学校のことも考えていただければありがたいと思います。

- ・小学校再編についてですが、改修工事は潰して建てるだけでさほど難しいことではないのですが、一番難しいのはバスの問題です。私は近くに住んでいるので、144号線の特に別所交差点から西の西在田に向かうところが細くて、朝は中学生が自転車で通るので普通車でも後ろからゆっくり行くような感じです。小学校の中に入ったところもまた狭いので、朝は出勤の方が一斉に通りますし、帰りも中学生が帰っていきます。少し道を広げたらいいのには思いますが、それもまた難しいことです。コロナのときには夏場にバスを走らせたことが、時間的に早い時間だったので何も

問題はなかったということですか。大型バスでしたね。

(回答) 学校によってバスの大きさが違ったと思います。大型バス、マイクロバス、ワゴン車もあったと思います。北側の県道は非常に狭いので、当初は全て北側からスクールバスを走らせようと考えていたのですが、今は南側からも入れないかと検討しています。ただ、南側からも狭いのは狭いので、バスは再度また検討します。

・夏るとき泉は大型バスだったのですか。大型が停まっていたように思ったのですが。

(回答) 多分大型ではなかったと思います。

・各校区に大型バス2台ずつだった気がします。たしか賀茂小学校でも大型バス2台でしたので、マイクロバスというようなバスの大きさではなかったように思います。下校だけですし。

(次長兼教育総務課長の回答) 下校だけで登校には使っていません。

(教育長の回答)

バスについては今後考えていくべきことが多くあります。県道を通らずに、一旦南へ下りて農協の辺から来るほうが交通的にはいいのではないかと考えます。地元の方のご意見も伺いながら、ベストではないがベターな方策を考えるしかないと思います。

・一番早いのは教育委員会から安全面も踏まえた上で、こういうルートで行きたいと提示することです。それは一応提示してあるのですか。

(学校再編室長の回答) 細かいところまでは提示していません。

・ルートを提示して考えてもらったほうがいいと思います。それで、先ほどのようにここは狭いからこうだとか、意見交換してもらったほうが早いのではないかと思います。安全面や時間面、周りのことを踏まえた条件も考えた上で、教育委員会からこういうバスルートをご提示させてもらいますが、どうでしょうかと言ったほうがいいと思います。いきなり「どうしましょう」と振られても、多分保護者からは「分からないから、どんなルートがあるの」と言われると思います。逆に、例えば保護者に「安全面や時間面から考えてこういうルートを出したので、どうでしょうか」と持ち帰ってもらってもいいですし、もっと早くにできるなら会議の前に委員に配っておけば速く決まるのではないかと思います。一つ一つ意見を聞いていても絶対決まらないと思います。

一度にやろうというのではなく、こちらからルートを提示して、スタートしたときはこういうバスルートで行きますが、1年後にもう一度検討しますなどしたらいいと思います。

(学校再編室長の回答) 第2回開校準備委員会でもう少し具体的なものを提案します。
(教育長の回答) 小学生のバスにつきましては、安全な中で徒歩ということも検討に入れた上で、一番いいバスルートを考えていきたいと思っています。

- ・開校準備委員会だよりのところでも、「バスについては順次審議してまいります」と書いてありますように、バスのことは皆さん関心が大きなところですので今からよく審議されてご意見を取られていくと思います。

また、制服のアンケートについてですが、これはアンケートを1回取られた後は、もうこれで4年間審議委員が話をして進めるということになるのですか。それとも、もう少し具体的な内容をご案内して、再度アンケートを取られるのでしょうか。

(回答) これで決定ということではなく、方針が決まれば、また保護者の方からご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

- ・唐突にアンケートが来たら、最初はなかなか身近な問題、直近の問題として真剣に捉えられない場合もありますので、ある程度進み具合によって、また柔軟な考え方で皆さんのご意見に即すようなやり方で進めていただけるといいと思います。よろしくお願いいたします。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・令和6年第6回定例教育委員会 6月25日(火) 14:00～5階大会議室
- ・令和6年第7回定例教育委員会 7月23日(火) 14:00～4階入札室(大)

1 4 その他

教育委員会が委嘱する委員等について、楠田委員から、委員の委嘱期間の開始日が委員会で承認する日より前に設定されていることについて疑義が示された。

このことについて、議論をしたが、役職によってあてられる委員もあり、委嘱の開始期間を委員会の開催日以降にした場合、委員が空白の時期が生じるなどの不都合があることから、委嘱期間については、従来の方でお願いすることとした。ただし、委員会で委嘱を否決された場合は、その時点で他の委員を依頼することになることを確認した。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和6年5月27日

出席者

(出席者署名)